

介護保険制度は新たなる時代に移行し、古き良き介護の時代は終焉へ。

『2019年-2021年介護報酬改定の動向と新保険外サービス基準』
『新・介護職員処遇改善加算の解説と厳格化する実地指導対策』

2019年は新・介護職員処遇改善加算と基本報酬が実施。さらに制度は激変します。

遂に保険外サービスの新基準が出され、ケアプランチェック利用回数基準も出されます。勤続10年以上を対象とした新・介護職員処遇改善加算と消費税増税に伴う介護報酬改定と区分支給限度額の内容が確定。

次期2012年介護保険法改正の審議もスタート間近です。大きく変わり続ける制度改定の最新の動向をも網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

日時 平成**31**年**1**月**29**日 (火)
13:30~16:30 (受付13:00~)

会場 TKC東京本社3階研修室
(JR「飯田橋」駅徒歩5分)

参加費 一人 **3,500** 円
(税込)

参加費の振込みを持ちましてお申込み完了となります。
本申込後、お振込先口座を折返しご案内させていただきます。

定員 **30** 名 (定員になり次第締め切ります)

講師



小濱介護経営事務所
専務理事 **小濱 道博** 氏
介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

◆◆◆ 聞きどころ ◆◆◆

- ・新介護職員処遇改善加算はどうなる
- ・ケアプランチェックの新指針の影響
- ・2019年の介護報酬改定は一律アップ査定
- ・区分支給限度額の改正は?
- ・訪問&通所の保険外サービスの新基準
- ・送迎に関する国交省の通知の意味
- ・厳しくなった介護職員処遇改善加算指導
- ・2021・無通知での実地指導にどう対応するか
- ・年改正の審議直前、今後の事業戦略
- ・2018年改正の検証と次期改正への布石
- ・自己負担2割への審議が始まる
- ・介護施設は多床室も全額自己負担へ
- ・厳格化が進む介護施設の事業戦略
- ・骨太方針、成長戦略の意味とは
- ・開催時点での最新情報をすべて網羅

【次回セミナー開催予定】

平成31年2月18日(月)

お申込みは FAXにて 03-3381-4924 までお送り下さい。

*ご入金後2営業日以内に受講票をFAXさせていただきます。お手元に届かない場合にはお手数ですがお問い合わせください。

貴社名		事業所名	
ご住所	〒		
電話		FAX	
MAIL			
参加者名		参加者名	

*ご記入いただく個人情報は、セミナー運営以外には利用せず、また第三者への提供及び預託はございません。

*個人情報のご記入がない場合には受付ができません。



お申込み・お問合先

(社)日本介護経営研究会 東京支部
株式会社 のがもトータルプランサポート (対馬会計事務所内) 担当: 高野
東京都中野区本町4-48-17新中野駅上プラザ808 TEL: 03-3381-7051

今後のFAX不要 ※ご案内不要の方は左をチェックしていただき大変お手数ですが、FAX送信願います。

事業所名		FAX	
------	--	-----	--